

長野市介護保険フレッシュ情報

号 外

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護サービスを利用している皆さんや各事業者から寄せられた質問への回答、長野市からのお願い・お知らせなどを掲載しています。

も く じ

- 長野市介護保険 要支援・要介護 認定申請書の様式を変更します【別紙】

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

長野市介護保険 要支援・要介護 認定申請書の様式を変更します

日頃、長野市の要介護認定業務の円滑な運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、長野市介護保険 要介護・要支援 認定申請書の様式を下記のとおり変更します。つきましては、様式変更の目的、内容についてご理解いただきますとともに、今後も長野市介護保険制度にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 変更目的

介護認定業務におけるA I - O C R及びR P A導入
令和4年4月1日施行予定の介護保険法施行規則改正への対応

2 新様式

別紙「新様式見本」のとおり
使用開始日：令和4年1月1日（土）から

3 その他

(1) 新様式の配布等について

新様式は、長野市介護保険課及び各支所の窓口にて、令和4年1月4日（火）以降入手することが可能です。また、長野市介護保険課ホームページには、入力用のエクセルフォーマットも掲載しますので、活用してください。なお、ホームページへの新様式の掲載は令和4年1月1日（土）を予定しています。

(2) 新様式記入・入力上の注意点

新様式は、A I - O C Rにて機械的に読取りを実施する予定です。つきましては、新様式の記入・入力にあたりましては、次の事項の厳守をお願いします。

- ①申請書の各項目の枠内に収まるように正確に記入・入力をお願いします
- ②事業所名等のゴム印を使用する場合、各項目の枠内に印字されるようにゴム印を押してください（事業所住所は住所の枠内、事業所名は事業所名の枠内等）
- ③備考等は、新設した伝達事項欄へ記入・入力をしてください

(3) 経過措置

新様式の使用開始日は令和4年1月1日（土）からですが、やむを得ない場合（新様式の入手前等）に限り、令和4年2月28日（月）までは、現行様式での申請も可能とします。

また、新様式上部の医療保険の欄については、令和4年3月31日（木）申請日分までについては、第1号被保険者（65歳以上の方）は、記入不要です。（第2号被保険者（40歳から64歳までの方）については、医療保険被保険者証の提示と合わせて記入が必要です。）

問い合わせ先：介護保険課 認定担当
TEL：026-224-7891（直通）



ながのご縁を
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》

長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電話：026-224-7871（直通）/ FAX：026-224-8694

Eメール：kaigo@city.nagano.lg.jp